

令和2年度

熊谷市新幹線定期券購入補助金

申請の手引き

熊谷市総合政策部企画課

目次

1 事業の目的	3
2 申請期間	3
3 申請フロー	3
4 補助対象	
(1) 対象者の要件	4
(2) 住宅の要件.....	4
5 補助金額	
(1) 補助対象費用	4
(2) 補助金の額.....	4
(3) 補助の期間.....	4
6 申請手続	
(1) 交付申請.....	5
(2) 交付決定.....	5
(3) 実績報告書の提出	5
(4) 確定	5
(5) 補助金の請求	5
(6) 補助金の取消し・返還.....	6
7 他の制度等との併用	6
8 Q&A	7
※ 記入例	11

1 事業の目的







東京等へ通勤している若年者を呼び込むことで、定住人口の増加を図るとともに、将来にわたって活力ある地域社会を実現することです。

2 申請期間

申請期間は、令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（木）です。

3 申請フロー

申請の流れはおおむね次のようになります。

	申請者	熊谷市
交付申請 (様式第 1号) (様式第 2号) 住民票の除票又は戸籍の附票 建物の登記事項証明書(写) 新幹線定期券(写)	申請書提出 ※添付書類を忘れずに 用意すること。	新築または購入した 住宅に住民票移動後 に申請が可能です。 
		審査
交付決定 (様式第 3号)	交付決定通知書の受領	交付決定通知書の発送 
実績の報告 (様式第 4号)	実績報告書の提出 ※利用した新幹線定期 券の写しを取っておく こと。	実績報告書の受付 
		審査
確定通知 (様式第 5号)	確定通知書の受領	確定通知書の発送 
補助金請求 (様式第 6号)	補助金請求書の提出	補助金請求書の受付 
補助金の交付	補助金の受領	補助金交付準備 

4 補助対象

(1) 対象者の要件

補助対象者は、次の全てに該当する方です。

① 平成30年4月1日以降に本市に転入し、新規申請をする時点において本市の住民基本台帳に記録がなされていること。
② ①の記録の前1年以内に本市の住民基本台帳に記録がなされていないこと。
③ 転入した日において、申請者又は同居するその配偶者のいずれかの年齢が40歳未満であること。
④ 本市に継続して5年以上居住する意思を有すると認められること。
⑤ 新幹線定期券を購入し、上越・北陸新幹線熊谷駅を利用して通勤している、又は通勤する予定であること。
⑥ 申請者及びその世帯員に本市の市税及び国民健康保険税の滞納がないこと。
⑦ 申請者及びその世帯員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
⑧ 申請日において下記※（2）住宅の要件に該当する住宅に居住していること。

(2) 住宅の要件

住宅の要件は、次の全てに該当する住宅です。

① 所有者が専ら自己の居住の用に供する住宅（併用住宅であって床面積の2分の1以上を居住の用に供するものを含む。）
② 新築され、又は購入され、かつ、申請者又は同居する配偶者を登記名義人とする所有権の保存又は移転の登記がされている住宅
③ 建築基準法（昭和25年法律第201号）その他住宅の建築に関する法令に適合するものであると認められる住宅

5 補助金額

(1) 補助対象費用

新幹線定期券購入代金の一部を最長2年間（上限2万円/月）。

(2) 補助金の額

$(1 \text{ か月の新幹線定期の額} - \text{新幹線にかかる通勤手当}) \times 1/2$ (2万円上限)

(3) 補助の期間

新幹線定期券の有効期間（申請年度の前年度は対象外）の初日から **2年間**

6 申請手続

(1) 交付申請

申請は、必要書類を持参のうえ、市役所企画課の窓口（本庁舎3階）で行ってください。各行政センターでの受付はできませんので御注意ください。
なお、郵送での申請も可能です。

【申請に必要な書類】

	書類名	備考
①	熊谷市新幹線定期券購入補助金申請書 (様式第1号)	毎回
②	就労及び通勤手当等支給額証明書 (様式第2号)	各年度の1回目の申請
③	住民票の除票又は戸籍の附票	新規申請時のみ
④	建物の登記事項証明書の写し	
⑤	新幹線定期券の写し等	毎回
⑥	申請チェックシート	所定のシートで確認し、申請書類と合わせて提出してください

(2) 交付決定

申請書の受付後、税金の滞納状況の確認等、市の審査を行います。審査終了後に、申請者へ「熊谷市新幹線定期券購入補助金交付決定通知書」を郵送します。

(3) 実績報告書の提出

新幹線定期券適用期間終了後、適用期間終了日より2週間以内に必要書類を提出してください（郵送による報告も可能です）。

【実績報告に必要な書類】

	書類名	備考
①	熊谷市新幹線定期券購入補助金実績報告書 (様式第4号)	
②	申請期間に係る全ての新幹線定期券の写し等	

(4) 確定

実績報告書の受付後、市の審査を行います。審査終了後に、申請者へ「熊谷市新幹線定期券購入補助金確定通知書」を郵送します。

(5) 補助金の請求

「確定通知書」により、補助金の額が確定した後、請求書の提出をお願い

します。指定の口座（原則申請者名義の口座）を記入してください。

【補助金の請求に必要な書類】

	書類名	備考
①	熊谷市新幹線定期券購入補助金交付請求書 （様式第6号）	原則、申請者名義の口座

(6) 補助金の取消し・返還

補助金の交付決定を受けた方が次のいずれかに該当した場合は、補助金交付の決定の全部又は一部を取り消すことがあります。

7 他の制度等との併用

この補助金は、次の市の補助制度との併用ができます。ただし、それぞれの補助制度で、申請期間・必要書類が異なりますので御注意ください。

- ① 熊谷市定住人口増加のための固定資産税等の課税免除
- ② 熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金
- ③ 熊谷市スマートハウス補助金
- ※ 熊谷市三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業補助金

8 Q&A

〔対象者について〕

Q 年齢制限はありますか？

A 熊谷市への転入日時点において、対象者又は同居する対象者の配偶者のいずれかが40歳未満であることが要件です。

Q 市内の賃貸物件に転入後、市内で家を購入しましたが対象になりますか？

A 平成30年4月1日以降に熊谷市に転入し、その後、市内に住宅を取得した場合に対象とします。

Q なぜ転入者のみが対象なのですか？

A 市外から若年世帯を呼び込むことを第一の目的としたため、転入者のみを対象としました。

なお、市内で親世帯と子世帯が同居又は近居する場合の住宅取得の補助を行う「三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業」については、市内転居の方も対象となります。

Q 以前熊谷市に住んでいたことがありますか、対象となりますか？

A 以前に市内に住んでいたのが1年以上前であれば、対象となります。

Q いつからいつまでに住宅を取得すれば対象になりますか？

A 転入日以降で、平成30年4月1日以降に住宅を取得すると対象となります。

Q 店舗との併用住宅は対象になりますか？

A 住宅用の面積が、延べ床面積の2分の1以上であれば対象とします。

Q 親からの贈与等による住宅は対象になりますか？

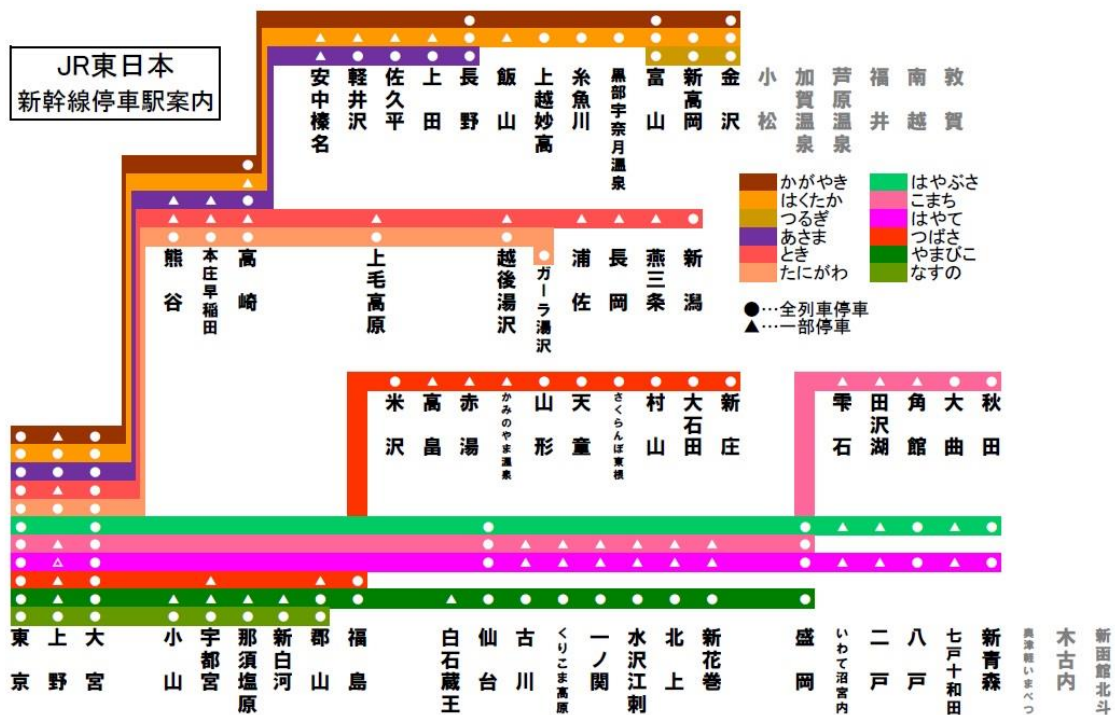
A 相続、贈与などの対価の伴わないものは対象外とします。

Q 熊谷駅から通勤しなければいけませんか？

A 熊谷駅からだけでなく、籠原駅や行田駅から熊谷駅に乗り継いで、新幹線の熊谷駅を起点として通勤する場合は対象となります。

Q 都内以外への通勤でも対象になりますか？

A 大宮や高崎などであっても、新幹線の熊谷駅を起点として新幹線通勤をする場合には、対象となります（籠原駅や行田駅から熊谷駅へ乗り継ぐ場合も含みます。）。



Q 夫婦で新幹線通勤を考えていますが、二人とも対象になりますか？

A 対象になります。ただし、夫婦の一方又は両方の名義となる住宅を新築又は購入するなど、その他の要件を満たす場合に限りです。

Q 都内に通学している子供は対象になりますか？

A 対象となるのは通勤だけですので、通学は対象になりません。

〔申請手続きについて〕

Q モバイルスイカの新幹線定期券を使って通勤していますが、実績報告書には何を添付すればいいですか？

A JR 東日本のホームページ内で、定期券の購入・払い戻しの履歴を確認することができますので、その画面を印刷したものを提出してください。

Q 定期券が期間ごとに上書きされますが、実績報告書には何を添付すればいいですか？

A 通用期間が更新されるごとに、定期券のコピーをとり、申請期間終了後に申請にかかる全ての期間のコピーを提出してください。

〔補助期間について〕

Q 補助金の申請日前に定期券を購入した場合、いつから補助対象になりますか？

A 原則、新幹線定期券の通用期間の初日から対象となります。ただし、通用期間の初日が前年度の場合には、申請日の属する年度の4月1日からとなります。

Q 転入日の2年後に制度を知りましたが、補助期間はどのようになりますか。

A 申請日に使用している新幹線定期券の通用期間の初日から2年間で補助期間となります。ただし、通用期間の初日が前年度の場合には、申請日の属する年度の4月1日からとなります。

Q 補助期間の途中で新幹線通勤をしない期間がある場合、補助期間（2年）の終期は延びますか？

A 延びません。補助期間の初日から2年で固定となります。
※産休・育休の期間は除く。ただし、期間は最大令和6年度末までとなります。詳細については、企画課まで御相談ください。

〔その他〕

Q 通勤時間はどのくらい短縮されますか？

A 乗車時間は次のとおりです。（7時30分頃に到着する場合）

	在来線	新幹線	差
東京駅	78分	39分	39分
上野駅	71分	34分	37分
大宮駅	41分	14分	27分
高崎駅	40分	15分	25分

Q 1か月の定期券代はどのくらいかかりますか？

A 新幹線分の通勤手当が会社等から支給されない場合は、次のとおりとなります。

新幹線定期券の購入額(月額) **1ヶ月定期を購入した場合**

	在来線+新幹線	うち在来線	うち新幹線	補助見込額	自己負担額
東京駅	71,260円	31,180円	40,080円	20,000円	20,080円
上野駅	65,670円	29,710円	35,960円	17,900円	18,060円
大宮駅	49,490円	17,810円	31,680円	15,800円	15,880円
本庄早稲田駅	44,200円	12,540円	31,660円	15,800円	15,860円
高崎駅	53,150円	21,470円	31,680円	15,800円	15,880円

新幹線定期券の購入額(月額) **3ヶ月定期を購入した場合**

	在来線+新幹線	うち在来線	うち新幹線	新幹線/月	補助見込額	自己負担額
東京駅	203,100 円	88,850 円	114,250 円	38,083 円	19,000 円	19,083 円
上野駅	187,200 円	84,680 円	102,520 円	34,173 円	17,000 円	17,173 円
大宮駅	141,030 円	50,750 円	90,280 円	30,093 円	15,000 円	15,093 円
本庄早稲 田駅	126,010 円	35,730 円	90,280 円	30,093 円	15,000 円	15,093 円
高崎駅	151,450 円	61,170 円	90,280 円	30,093 円	15,000 円	15,093 円

Q 申請に必要な書類はどこで入手できますか？

A 指定の様式については、企画課（本庁舎3階）の窓口で配布しているほか、本市ホームページからもダウンロードできます。

記入例

第1号（第5条関係）

熊谷市長 宛

申請者の住所、氏名（印鑑は朱肉使用）、
電話番号を記入

年 月 日

申請者 住 所 熊谷市宮町2-47-1

氏 名 熊谷 太郎 印

電話番号 □□□-□□□-△△△△

熊谷市新幹線定期券購入補助金交付申請書

熊谷市新幹線定期券購入補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて次のとおり補助金の交付を申請します。

また、この申請に基づく交付の可否の決定に当たり、私及び世帯員に市税の滞納がないことの確認その他の確認について、関係部署へ照会することに同意し、併せて熊谷市に継続して5年以上居住することを誓約します。

転入年月日	XXXX年 ○月 ○日 熊谷市に転入した日
利用区間	熊谷駅から ○○ 駅まで 利用する新幹線停車駅
申請期間	XXXX年△月△日～XXXX年△月△日（終期は最長当該年度の3月31日まで）
新幹線定期券の購入額	○○○○○ 円/月 ① 新幹線定期券の額から当該区間の普通定期券の額を差し引いた額 新幹線定期券を利用する期間
新幹線にかかる通勤手当等受給額	□□□□□ 円/月 ② 勤務先より支給される新幹線定期券の手当額（ない場合は0円）
補助金交付申請額	<p>単位補助額（③）</p> <p>（① ①の金額 円－② ②の金額 円）×1/2＝③計算した金額 円 （上限2万円）</p> <p>③ ③の金額 円×利用する月数月＝④計算した金額 円（100円未満切捨て）</p> <p>■ 1か月に満たない期間がある場合</p> <p>④+③ ③の金額 円÷30×1ヶ月に満たない月の定期期間の日数日 ＝ 補助金額 円（100円未満切捨て）</p> <p>※補助金の合計額は1会計年度内に24万円を超えないものとする。</p>
添付書類	新規申請 <input type="checkbox"/> 住民票の除票又は戸籍の附票 <input type="checkbox"/> 建物に係る登記事項証明書の写し
	各年度の1回目の申請 <input type="checkbox"/> 就労及び通勤手当等支給額証明書
	毎 回 <input type="checkbox"/> 新幹線定期券の写し等

記入例（事業所様用）

様式第2号（第5条関係）

就労及び通勤手当等支給額証明書

1 就労状況について

就労者名	雇用者名		
勤務先	(通常勤務する場所)		
	住所	通常勤務する場所の住所	電話番号 ○○○-▲▲▲-▲▲▲▲
	事業所名	事業所名	
就労年月日	XXXX年 ○月 ○日	から	年 月 日まで
	(就労を開始した日)		(終期がある場合)
就労日数	月平均 約○○日	就労時間	○○時○○分から □□時□□分まで

終期がある場合、記入。

2 通勤方法について

通勤経路（バス停、駅名）	
乗車駅	～ 利用する新幹線停車駅 ～ 勤務先最寄駅
通勤経路のうち新幹線を利用する区間（駅名）	
熊谷	～ 利用する新幹線停車駅 ～
新幹線利用にかかる手当支給 有り ・ 無し ※どちらかに○	
上記の手当支給が有りの場合の額（1か月当たり）	○○○○○ 円

新幹線利用にかかる手当を支給している場合：
手当の額を記入（在来線手当分の支給額は含みません）。

証明書を記載した日を記入

XXXX年 ○月 ○日

所在地 事業所所在地
事業所名 事業所名
代表者名 代表者名
担当者名 担当者名
電話番号 ○○○-▲▲▲-▲▲▲▲

事業所の所在地などを記入のうえ、社印を押印。

社印

〔雇用主の方へ〕

この証明書は、熊谷市新幹線定期券購入補助金の自己負担額を確認するために必要となる書類です。万が一訂正箇所がある場合、社印等により訂正して下さるようお願いいたします。なお、記載内容について、電話等により照会させていただく場合がありますのであらかじめ御了承ください。

記入例

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

熊谷市長 宛

申請者の住所、氏名（印鑑は申請時と同じもの）、電話番号を記入

申請者 住 所 熊谷市宮町2-47-1
 氏 名 熊谷 太郎 印
 電話番号 □□□-〇〇〇-△△△△

熊谷市新幹線定期券購入補助金実績報告書

熊谷市新幹線定期券購入補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告いたします。

実績を報告する期間を記入。

申請期間	XXXX年 ○月 ○日 ~ XXXX年 △月 △日 （終期は最長当該年度の3月31日まで）	
申請期間内に購入した新幹線定期券	利用区間	熊谷駅から 新幹線定期券利用 駅まで
	通用期間	XXXX年 ○月 ○日 ~ XXXX年 □月 □日
		XXXX年 □月 ○日 ~ XXXX年 △月 △日
		年 月 日 ~ 年 月 日
		年 月 日 ~ 年 月 日
		年 月 日 ~ 年 月 日
年 月 日 ~ 年 月 日		
補助金請求額	補助金の請求額を御記入ください 円	
添付書類	<input type="checkbox"/> 申請期間にかかる全ての新幹線定期券の写し等	

申請した期間に購入し、利用した新幹線定期券の通用期間を記入。

申請する期間に購入し、利用した新幹線定期券の写しを添付。

記入例

様式第6号(第9条関係)

年 月 日

熊谷市長 宛

申請者の住所、氏名(印鑑は申請時と同じもの)、電話番号を記入

申請者 住 所 熊谷市宮町2-47-1
氏 名 熊谷 太郎 ⑨
電話番号 □□□-○○○-△△△△

確定通知書の日付など

熊谷市新幹線定期券購入補助金交付請求書

XXXX年 ○月 ○日付第 ○○号で通知のあった補助金について、熊谷市新幹線定期券購入補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり請求します。

請求金額 ○○○○○○ 円

確定通知に記載のある金額を記入。

【振込先】

金融機関名	<u>○○銀行</u>	支店名	<u>××支店</u>
預金種別	<u>普通</u> ・当座	口座番号	<u>○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○</u>
フリガナ	<u>クマガヤ タロウ</u>		
口座名義人	<u>熊谷 太郎</u>		

申請者本人名義の口座について記入。